

# スマイルカード会員規約改定のお知らせ

いつもホームセンターカンセキをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、サービス内容の変更に伴い、2024年6月1日(土)をもってスマイルカード会員規約を改定いたします。ご確認のほどよろしくお願いたします。

## ◆改定後

### スマイルカード会員規約

#### 【第1条】 会員

- 会員とは本規約を承認の上、株式会社カンセキ（以下「当社」という）に入会の申込をされ、当社が認めた方をいいます。
- 当社は会員に対し、スマイルカード（以下「本カード」という）を貸与（発行）します。

#### 【第2条】 カード発行

- 新規カード発行時の発行手数料として、100円（消費税込）を申し受けます。
- 本カードは会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与、譲渡又は質入、その他の担保に使用することは出来ません。
- 会員が届け出た氏名・住所・電話番号等の変更の際は、速やかに当社ホームセンター店舗、またはカード事務局までご連絡ください。

#### 【第3条】 ポイントサービス

会員はホームセンターカンセキにおいて、会員特典を利用できます。会員が未成年者である場合には、保護者の同意を得て、会員特典を利用するものとします。

- ご利用の際には、お支払の前に本カードをご提示ください。本カードのご提示が無い場合、一切の会員特典が受けられませんのでご注意ください。
- 本カードをご提示の上、ポイント対象商品をお買い上げいただきますと所定のポイントが付きます。なおポイントの算出方法は当社基準とさせていただきます。
- ポイントは現金、クレジットカード、電子マネー、その他当社が指定するお支払方法によるお買い上げ時にお付けいたします。  
また、会計時のポイント利用金額分に対してはポイントをお付けしません。
- カードに累積されたポイントは、次回のご利用時に1ポイント＝1円換算にて、ご購入代金の全部、または一部としてご利用できます。  
会計時にご利用分のポイントをお伝えください。なお、ご利用されたポイントはそれまでの累積ポイントより差し引かれます。
- ポイントの現金との引き換えは出来ません。
- 本カードと他のサービス（株主・特別優待券等）との併用は出来ません。
- ポイント対象外商品があります。（宝くじ、各種手数料等）
- 返品の際にはお買い上げレシートと本カードをご提示のうえ、お申し出ください。なお、返品相当額のポイントを、累積ポイントから差し引かせていただきます。
- 天災またはシステム、機器のトラブル等の各種障害により、本カードのご利用およびポイント付与等ができない場合がありますので、予めご了承ください。

#### 【第4条】 カードの紛失、盗難、破損等

- 紛失・盗難等により第三者に利用され、会員に損害が発生しても、当社は一切責任を負わないものとします。
- 本カードの紛失・盗難等の場合、再度入会手続きをすることにより新たにカードを発行します。その際、発行手数料として100円（消費税込）を申し受けます。
- 本カードの変形・破損・磁気不良等により、ポイント付与ができない場合は、変形・破損・磁気不良等の本カードをご持参のうえ、当社所定の手続きにより新カードを発行いたします。

#### 【第5条】 会員資格の喪失およびポイント失効

- 毎年1月1日から同年12月31日までの期間に蓄積されたポイントの有効期限は、その翌年の12月31日までとします。
- 本カード最終ご利用日より、一定期間ご利用が無い場合、会員情報を削除する場合があります。なお、削除の通知はいたしません。
- 会員が次のいずれかに該当する場合には予告することなく会員資格を喪失します。この場合の所有ポイント等は失効となり、当社は何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。
  - カードの不正使用および本規約その他当社の定める規約等に違反した場合または過去に違反した事実が判明した場合
  - 虚偽の入会申請が確認された場合
  - 当社からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
  - 天災その他避けることのできない事由が生じた場合
  - その他、当社が会員として不適格と判断した場合

#### 【第6条】 退会

会員は、随時退会することができます。退会に際しては、ホームセンター店舗に退会の届出とカードの返却を行うものとします。

退会をもって会員資格は喪失し、累積されたポイントは失効するものとします。

#### 【第7条】 個人情報の取り扱い

当社は、本カードの利用によって取得する個人情報については、当社ホームページ掲載の「個人情報保護方針」に従い適切に取り扱うものとします。

#### 【第8条】 反社会的勢力の排除

会員は、現在および将来にわたって、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます）でないことを表明、確約するものとします。

#### 【第9条】 規約・特典の変更・廃止

- 当社は必要と認めた場合、本規約の内容を変更・廃止する事ができるものとします。変更・廃止を実施する場合は、各店において掲示及び当社ウェブサイトにて告知することとし、変更・廃止後は、全会員に適用されるものとします。
- 会員特典は予告なく変更・廃止する場合があります。

株式会社カンセキ ホームページ <https://www.kanseki.co.jp/>

ホームセンターカンセキ ホームページ <https://www.kanseki.com/>

掲示期間：2024年8月31日